

第3回

大館市・比内町・田代町・小坂町 任意合併協議会 会議録

日 時：平成15年9月24日（水）

午後1時30分

場 所：田代町総合開発センター2階集会室

出席者（敬称略）

会長	小 畑 元				
副会長	大 澤 清 治	吉 田 光 明	川 口 博		
委員	伊 藤 毅	中 村 弘 美	八木橋 雅 孝		
	渡 辺 久 憲	佐 藤 賢一郎	菅 原 金 雄		
	荒 川 邦 隆	三 浦 義 昭	佐 藤 照 雄		
	池 田 昭 雄	細 越 満	小笠原 稔		

幹事長	佐 藤 忠 信				
副幹事長	吉 田 吉 昭	田 村 正 己	小笠原 隆 一		
幹事	長 岐 利 堅	本 間 勲	工 藤 堅 成		
	木 村 政 義	佐 藤 昭 男			

秋田県北秋田地域振興局 松 田 博

事務局長	斎 藤 誠				
事務次長	阿 部 賢 悦	小 林 浩			
事務局員	本 多 恒 博	佐 藤 税	成 田 昌 章		
	竹 村 邦 人	鳥 潟 幸 男	工 藤 学		

欠席者（敬称略）

なし

会議事項

報告 第3号 経過報告
協議案第7号 新市将来構想案
協議案第8号 財政シミュレーション案
協議案第9号 合併協定基本項目について

会議経過

午後1時30分 開 会

○司会 皆様、お忙しいところをご出席くださりまして、どうもありがとうございます。

ただいまから第3回大館市・比内町・田代町・小坂町任意合併協議会を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます任意合併協議会事務局の阿部でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

最初に、連絡事項でございますが、新たな配付資料として任意合併協議会委員名簿及び任意合併協議会座席表を一緒にしたつづり、新市まちづくり構想概要版の原稿をコピーしたつづり、それから既に配付済みの資料のうち新市まちづくり構想第10章、地域別の将来ビジョンのページの差替版のつづり、参考資料に合併後の特別職及び職員人件費の推定の差替分A3判、以上4点お手元に配付しておりますので、ご確認いただきたいと存じます。よろしいでしょうか。

それでは、お手元の会議次第に従いまして会議を進めさせていただきます。

初めに、会長であります小畑大館市長からごあいさつをいただきたいと存じます。

○小畑 元大館市長 委員の皆様にはお忙しいところをご出席賜りまして、まことにありがとうございます。

先般の9月定例会では4市町ともに合併問題が大きく取り上げられまして、またそれぞれの議会で本協議会の報告会や研究会も開催されたところでもあります。こうした合併に関する事柄が毎日のように報道されておりますことから、住民の方々の中でも合併問題に対する関心が非常に高くなっているのではないかと考えております。4市町それぞれで10月以降に計画しております住民説明会にはできるだけ多くの方々にご出席いただき、たくさんのご意見をお聞かせいただければと思っております。

さて、本日は田代町さんをお願いして第3回目の任意合併協議会の開催となったわけですけれども、前回に引き続きまして新市の将来構想と財政シミュレーションについてご協議いただきたいと存じます。

また、今回は4市町ともに住民説明会を予定していることもありますが、合併協定の基本項目について任意合併協議会としての一定の考え方を協議いただくことになっております。

委員の皆様から忌憚のないご意見をちょうだいしながら協議を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。どうも今日はありがとうございました。

○司会 ありがとうございます。

会議に先立ちまして、ここで出席委員数を報告させていただきます。本日は委員16名全員が出席であり、協議会規約第9条の規定により本会議が成立いたしますことをご報告いたします。

それでは、協議会規約第9条第2項の規定に従い、会長から会議の進行をお願いいたします。

どうぞ議長席にお進みください。

○小畑 元議長 それでは、会議に入りたいと思います。

なお、会議の前に改めてお願いであります。ご発言の際には、議事録調製の関係がございますので、挙手の上指名をされてからマイクを使用して発言していただきますよう、よろしくご協力のほどをお願い申し上げます。

初めに、本日の会議の会議録署名委員につきまして、任意合併協議会会議運営規程の第5条第2項の規定に基づきまして、田代町の三浦義昭委員、同じく田代町の佐藤照雄委員をお願いしたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、報告事項、報告第3号 経過報告について事務局から説明をお願いします。

○事務局 事務局の斎藤でございます。座ったまま失礼させていただきます。

会議次第の次のページでございますが、報告第3号 経過報告について報告させていただきます。期間につきましては、第2回任意合併協議会が開催されました平成15年8月25日から本日9月24日までの期間の報告でございます。

8月25日午後1時30分から、比内町役場におきまして第2回任意合併協議会が開催されてございます。新市将来構想と財政シミュレーション案についてご協議をいただいております。

それから、8月27日から29日にかけては、事務事業一元化の現況調書作成にかかわる職員に対する入力作業説明会を実施してございます。説明会は大館市では27日と29日の2日にわたりまして3回、比内町では28日に3回、田代町では29日に1回、小坂町では28日に2回開催されてございます。

それから、8月28日ですが、新市将来構想の概要版の策定業務の委託契約をしてございます。受託者は、新市将来構想の策定をお願いしておりました株式会社ぎょうせいでございまして、契約金額は168万円となっております。後ほど概要版についてはご説明を申し上げたいと存じますが、A4判の16ページのカラー刷りでございまして、4万部を作成しまして各家庭に配布するほか、説明会の資料として使用する予定にしております。1部当たりが42円という単価になってございます。

それから、9月12日でございますが、午後3時から大館市役所におきまして任意合併協議会の正副会長会議を実施してございます。第3回の任意合併協議会に配付予定の案件について協議をしてございます。

それから、9月15日でございますが、協議会だより第2号を発行してございます。

それから、9月17日でございますが、第3回任意合併協議会の幹事会を午後5時から小坂町の交流センターセパームで開催してございます。案件につきましては、本日の協議会の案件について協議をお願いしたものでございます。

以上が経過報告でございます。よろしくお願い申し上げます。

○小畑 元議長 報告は以上のとおりでありますけれども、報告につきまして何かお尋ねになりたいことがございましたら、発言をお願いいたします。ございませんか。

「なし」の声

○小畑 元議長 特にないようでありますので、協議に移りたいと思います。

それでは次に、前回の任意合併協議会で継続審議となりました協議案第7号 新市の将来構想案を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

- 事務局 それでは、ご説明を申し上げたいと存じます。今回皆様方のところに新たに将来構想、新市まちづくり構想のとじたものをお届けしてございますが、これは前回いろいろ誤りがあった点、それを訂正表でお願いしてございますが、それをすべて改めまして今回お届けしたところでございます。

それから、中身についてでございますが、今回は皆様の方のつづりの中の88ページをごらんいただきたいと存じます。ここに第10章としまして地域別の将来ビジョンというものをごらんいただきまして、第8章でまちづくりの目標としまして新市のまちづくりについて目標を5点掲げて新しい新市についてのまちづくりを計画したところでございますが、各地域、4市町それぞれの地域ごとの場合のビジョンを掲げた方がよろしいのではないかとということで、今回皆様方にお示ししてご承認をいただきたいということでございます。

大変恐縮でございますが、中身についてですけれども、もうちょっと充実したいということで、本日皆様方のお手元にお届けしてございます2枚つづりの方の用紙を見ていただきたいと存じます。本日お届けしているものは2枚をつづったものでございますが、第10章、地域別の将来ビジョンについて書いたものでございます。読み上げながらご説明を申し上げたいと存じます。

最初に、大館地域でございますが、地域ビジョンといたしては、大館地域は新市の中央に位置し、主要国道やJR幹線が交差する北東北の交通の要所で、産業、経済、教育、文化、医療の中心地として今日まで集積された拠点地域としての都市機能をより一層高度化していくとともに、豊かな自然を大切にしながら都市基盤施設の計画的な整備を行い、住民が健康で安心して暮らせる快適な居住環境の形成を目指します。また、長年培われてきた鉱山関連の技術や基盤を生かした家電リサイクル産業を初めとする循環型産業の振興や積極的な地元企業の育成を図り、雇用の創出、定住化の促進を目指します。その一方で、周辺部の静かな緑豊かな田園地帯や豊富な森林資源を保持しながら、農山村地域の持つ国土保全、水資源の涵養、憩い、環境保全の機能を維持していくとともに、農林業の生産性を高め、生産基盤の向上を目指します。また、広域的な高度医療体制を堅持するとともに、北部老人総合エリアを中心としたきめ細かな福祉サービスの充実を目指します。さらに、周辺地域と連携し、高速交通社会のもたらす多様な恩恵を住民が享受できるよう、日本海沿岸自動車道等の早期着工整備に向けた運動の展開を初めとし、幹線道路網を整備促進を目指しますとさせていただきます。そして、重点事項として今の地域ビジョンに掲げてあります5項目について掲げられてございます。

次のページでございますが、比内地域でございます。地域ビジョンとしましては、新市の南部に位置し、とんぶりや比内地鶏など全国的に知られた特産物の生産地であるとともに、先人が積み上げてきた高い稲作技術による良質米の生産地域として農業振興が図られてきた地域であり、新市においてもこれまで受け継がれてきた高レベルの生産技術を維持し、販路の拡大を図り、生産性の高い農業の基盤づくりを進めるとともに、豊かな自然環境と温泉資源、さらに地域特産物を活用した滞在型の都市農村交流による観

光振興に努め、交流人口の拡大と地域の活性化を目指します。また、地域住民の生活を交流の場として扇田地区商店街の活性化に取り組み、住民生活の利便性の向上、商業活動の活性化を図るとともに、良好な住環境の整備により定住人口の拡大を目指します。さらに、各地域におけるコミュニティー施設の整備を進め、特色ある地域コミュニティー活動の一層の充実強化を図り、住民と行政の共存によりこれまで培ってきた特色ある地域の伝統を守りながら、新たな文化交流の充実を図り、教育文化芸術の向上を目指します。一方、子供や高齢者や障害者などだれにも優しい町を目指して、福祉施設の充実や公共施設等のバリアフリー化を進め、豊かな成熟世代に対応していきます。こういうことから重点事項として下に掲げております5点を掲げてございます。

それから、田代地域でございます。地域ビジョンとしましては、新市の西部に位置し、世界遺産白神山系、田代岳などの自然環境に恵まれた山間地域であることから、自然環境を保護し、循環型農業の振興と秋田杉の主産地であった地域の立地条件を生かし林業の振興に努めます。東に大館地域、西に鷹巣地域が隣接している土地条件になり、地域の拠点として早口駅周辺整備を推進するとともに、下水道事業、農業集落排水事業の整備と簡易水道事業の確保、さらには地域振興整備を進めるための快適な住宅供給と宅地開発、居住地区間道路網等アクセス構想などの居住環境整備を図り、未永く便利で安心して暮らせる地域を目指します。地域福祉の推進を図るため、すべての住民が生涯を通じて活力に満ちた生きがいのある生活を送れるよう、行政の福祉部門や関係機関、住民の自発的なボランティア活動などの連携を密にして、それぞれの役割分担のもとに一体的な地域福祉のまちづくりを目指します。国際化、情報化社会へ対応するため、社会体験、遊び体験、生活体験を重視し、学校や家庭、地域社会の一層の連携を強化し、創造性と思いやりをはぐくむ教育を実施します。男女共同参画時代にふさわしい住民総参加のまちづくりを目指しますとしまして、重点事項としましては下の方に6点掲げてございます。

次のページになりますが、小坂地域でございます。地域事情といたしましては、新市の東部に位置し、鉾山の町として培ってきた工業技術を生かした金属資源の再生や生ごみ、家畜ふん尿などの有機物資源の堆肥化を促進し、多面的な環境型社会の形成を目指したエコタウンのまちづくり、美しい環境を織りなす十和田湖の自然や康楽館、小坂鉾山事務所などの生産文化資産を活用した観光振興及び地域丸ごと博物館として保存、展示するエコミュージアムのまちづくりを目指します。また、消費者に安心、安全な食糧を提供するための基盤整備を行いながら、生産者と消費者の新しい関係をつくり上げ、ソフト化、高度サービス化社会の進展に伴う新たな企業の創設に向けて支援を行います。さらに、住民が健康で生涯を送れるよう医療、福祉、生涯学習、社会教育などが一体となった健康づくり、まちづくりを担う人材を育成し、住民が学習、提案、行動について実践できる拠点づくりを目指します。住民だれもが安らぐ、そして環境に配慮した誇れる強い優しいまちづくりを目指します。そして、重点施策としましては下の方に6点掲げてございます。

以上が第10章として地域別の将来ビジョンとして加えていただきたい1項でございます。

それから、お手元の方に新市まちづくり構想の概要版をちょっと作りかえまして、

原稿をカラーコピーとしたものでございます。先ほどご説明いたしました概要版につきまして皆様のお手元に、ちょっと大きくて見にくいかと存じますが、形としましては、ここにちょっと掲げてございますようにこちらが表紙、そしてこれが裏表紙という形になってございます。ちょっとコピーの都合上折らせていただきましたが、実際は表の表紙、裏表紙という形になりまして、その中にそれぞれの1ページからページが入っていくという形になってございます。将来構想につきまして、これはまだ完成品ではございませんで、これから中身をまたちょっと精査しながら訂正させていただきますが、イメージとして皆様に見ていただきたいと思ってこういう形にしたものでございます。内容につきましては、将来構想につきまして概要版として示させていただいたものを載せさせていただくということでございますので、その点どうかよろしくお願いを申し上げたいと思います。

将来構想につきましては以上でございます。よろしくご協議賜りますようお願い申し上げます。

- 小畑 元議長 ただいま説明がありました第10章の地域別の将来ビジョンの部分を含めまして新市将来構想案につきましてご質問あるいはご意見等がございましたら、発言をお願いいたします。どうぞ。

はい。

- 佐藤照雄委員 田代町の佐藤です。おとというちの方の協議会の方で今回の3回目の任意合併協議会に向けての全員協を開きましたので、その際に各議員よりいろいろご意見をいただいておりますので、そのことについて質問と、それから提言がありますので、字句の訂正とかも隠れたものがありますので、項目が何点かにわたっておりますので、順を追って具体的に言いますので、その際に多分委員の皆さんからのご意見も伺いたいと思いますので、そういうことでお話ししてまいりたいと思いますが、よろしいですか。

- 小畑 元議長 どうぞご自由にお話してください。

- 佐藤照雄委員 それでは、第7章の70ページです。第2節新市の将来像についてです。まず21世紀に飛翔する環境先端都市。多彩な地域の魅力で創造し、自然環境と都市機能が融合した北東北の拠点ということについて、多彩な地域の魅力の多彩というのは何を示しているのか。この文章では受けの人によって解釈が違ってくる。後段の方でこのことを説明しているが、地域の多彩な魅力にした方が一般的でわかりやすいのではないかと、こういうことについてどうか。

また、まちづくりの方向性について文章表現をしていますが、何かわかるように、わかりにくいような文章表現であります。できればそうした文章による表現でなく、小坂町さんの発展計画のように一般の方々でも一目で理解できるよう将来像をはっきりと示して完結への道を図解で示す方法を用いたらどうかということです。

それから、おいしいブドウの房を表現しておりますが、その幹の部分の姿が見えてこない。また、北東北の拠点都市になるには何が必要かについてももっと明記すべきではないか。つまりこの文章ではイメージばかりが先行してもやっとしたあいまいさが残る。例えば少なくともこの文章からは拠点都市になるための確固たる施策が見えないので、見えるようなそういう文章にしてほしいということでした。

あと、まだずっとあるのですけれども、一応まずこのことについて確認してほしいで

す。

- 小畑 元議長 どうでしょうか。1点ずついきますか。それとも最初にすべてご発言いただきますか。どちらにしましょうか。佐藤さん、ご意見はそれだけですか。
- 佐藤照雄委員 まだありますので。
- 小畑 元議長 では、全部述べてください。
- 佐藤照雄委員 よろしいでしょうか。
- 小畑 元議長 結構です。ただ、申しわけないですけども、できるだけたくさんの人にご発言いただきたいので、簡潔にお願いします。字句の訂正その他はまた事務局で細かくやるとしまして、基本になるところについて皆さんでいろいろ今日のご発言いただきながらご審議いただく会になりますので、個別の表現というよりも、それはそれで事務局の方で後で見比べるようにいたしますけれども、基本となるところだけひとつご発言いただければありがたいと思います。
- 佐藤照雄委員 わかりました。

次のページ、第3節の土地利用方針についてですけれども、 の機能拠点都市、ほとんどが大館市の旧市内の市街地を示していると思いますが、都市機能が集積している特定と書いてありますが、この場合の都市機能とはどういうことか、また高度な都市機能と各分野の拠点機能云々とありますが、これは具体的にどんなことなのか。

また、中心市街地の活性化を挙げてありますが、これは一般的なものを指すのか、たしか大町を方を現在対象にしてとんざしておると思いますが、中心市街地活性化法ののりつつTMOの手法を使っているものかということです。どうも最近中心市街地の活性化についてはなかなか効果が見出せない各地の報道があるわけですけども、何か空想論だけで終わってしまうような文章表現では、現実のものにはこういうものになってしまうのではないかと、そういうことの可能性について危惧をすることでお話です。

それから、 の多自然居住地域、多自然とは何か。それから、多自然とつながる居住地域の表現がなかなか一般的には理解しがたいので、もっとわかりやすい表現にしたらどうかということです。

それから、 、 の文章表現を見ると、大館市のことだけのように見えますが、他の3町の方はどうなるのでしょうかと、そういうことであります。

それから、第8章、83ページですけれども、1、2行目、住民主導により適切な都市機能を発揮した自立した地域がともに栄える協働まちづくり云々とありますが、自立した地域が協定する、それから住民主導、協働のまちづくりなど、これまでに余り聞かれない表現や文言が出てきてありますが、では一体一般住民の日常活動や生活体系、あるいは社会参加が実際にどうあればいいのかなどの明確な説明がどうもわかりにくい。

それから、 の地域自治の説明の中身も、わかるような感じもしますが、内容が広く多岐にわたっているので、なかなか一読したぐらいではわかりにくい。ここは非常に大切なところであるので、項目ごとにでも文章を整理し、もっとわかりやすく書く必要があるのではないか。

それから、86ページの第9章、地域コミュニティの拠点づくりプロジェクトについてですけれども、各地域にコミュニティの拠点施設となる公民館の整備云々とこうあり

ますが、公民館の地域範囲が大館市と例えば田代町は異なるので、そこをどういうふう
に整合性を図っていくのか。

また、よく地域あるいは地区の言葉が出てきているわけですが、その地域あるいは地
区の範囲というのを言葉でどういうふうに使っているのかということについてもお
尋ねをしておきたい。

最後に、サービスのあり方ですけれども、92ページです。第11章、サービスの基本的
な考え方についてですが、地方財政の厳しさはたとえ合併しても、この資料では疑似財
政ということで特例債を見ない場合のシミュレーションも入っているわけですけれども、
すると仮定したとしても17年度より赤字という、依然として厳しさの継続はこれはだれ
が見てもわかるわけですけれども、合併することの理由に住民に安易な文章表現せずに、
あえて現実を直視したサービスの低下を肯定する文章にすべきではないかと、議会の協
議会の中で各議員よりこういう意見が出ましたので、このことについて意見を出して
おきます。

以上です。

- 小畑 元議長 事務局の方で一つ一つ整理して、それから答弁お願いします。
- 事務局 新市まちづくり構想と申しますか、将来構想の策定に当たっての基本的な考
え方と申しますか、そういうもの検討委員の方々からも出たことがあるのですが、全体に
内容が抽象的な部分が多いと、従来の部分、やっぱりそのとおりでございまして、とい
うのは将来構想をつくる段階においてまず財源の裏づけがないというのが一つござい
ます。財源は、シミュレーションを今つくっておりますが、そういうシミュレーション
をいろいろつくられながら、財源を仮につくっていくのは新市の建設計画の段階でそう
いう具体的に張りつけをしながら計画をしていくというふうな考え方で、今私どもはそ
うやってございます。間違えたのかという問題があると思いますが、私どもはそういう
ふうなとらえ方をしながら地域の将来構想を策定していただいたところでございます。
その中でいろんな方々、実現するかしないかと別として、4市町のビジョンとして大きな
夢を掲げていく、描いていく必要があるのではないかとということをおたっています。そ
して、その中から新市建設計画を法定協議会の中で検討していただいて、財政事情を考
えながら実現可能なものから実現を目指していただきたいということでございます。そ
ういう意味で中身についてはある意味抽象的なものが.....
- 小畑 元議長 答弁をもう一回整理しましょう。
要するに法定協議会において具体的な建設計画をもう一回議論いただくので、ここ
では若干抽象的にならざるを得ないことをご理解いただきたいと、そういうことですね。
一つは具体さが欠けることについての。
それと、文字、表現、多彩なという部分について聞かれているわけですが、佐藤さん。
佐藤さん、多彩なということで聞かれているわけですね、この多彩って何だと。
- 事務局 地域の魅力と申しますか、例えばいろいろ掲げてございますが、自然にいた
しましても例えば白神山系の田代岳、それから十和田湖もある。そういう魅力もござい
ますし、またある意味ではエコタウン構想に基づく地域で取り組んでいる問題、それ
から循環型社会をつくらうという、そういうふうな取り組み、それから比内町さんでい
ますと農業振興、地場産業のとんぶりとか比内鶏に取り組んでやってられる。そういう

うにそれぞれの地域においてそれぞれに多彩な魅力があるのではないかという形でこれを打ち出した。

- 小畑 元議長 それから、北東北の拠点都市としてということでありましたけれども、具体的な形というのはまだ見えてこないけれどもという質問ですけれども。
- 事務局 これは北東北の拠点というのは、まず一番先に考えてございますのは、北東北3県の接着剤というか、申すれば一番中心的なところにあるのではないかと考えてございます。高速道路の関係、それからJRの関係を見ても一番の交通の要所ではないかと、こういうことと関連しながら北東北の拠点都市として発展できる要素があるのではないかとことをうたいながらそういうふうな表現にさせていただいております。
- 小畑 元議長 では、前に行きましょうか。また後で委員の方から追加の質問があるかもしれませんが、まずとりあえず全部いってみましょう。
- 事務局 それから、ブドウの房の点でございますが、幹になる部分が見えてこないということでございます。これにつきましては、まずブドウそれぞれの粒といたしますのは各コミュニティ単位でつくっているということで、それぞれの地域のコミュニティをまず育てようということでございます。それをつなげていくのが幹でございますが、この幹については新市将来計画の中でどういうふうに現実化させていくかというかという問題であるというふうに考えてございます。

それから、都市機能の拠点、都市機能が集積されている特定という形でございますが、都市機能がどの程度集積されているかという問題になりますと若干の疑問があるかと思いますが、中心市街地としてこれから栄えていくためにはそういう都市機能を充実させていくべき問題ではないかと考えています。当然都市機能というのは一般に、人が遠くから来るところから病院も必要でしょうし、それから道路網整備が当然必要でしょうし、それからみんなが安らぐ公園とか下水道、上水道、そういうものが全部含まれていると思いますが、そういう都市機能を充実させていく必要があるのではないかとこの考え方から来ているものであります。

中心市街地の活性化というのは、これについては空想論的ではないかというところでございます。確かに口で言うほど簡単ではないこととございますので、ただ難しいから掲げなくてもいいのかという問題になりますと、またそれはちょっと違う問題だと思えますので、一つ一つ課題を掲げながらそれに向かってやっぱり将来的には建設計画で盛り込んでいきたいというのが正しい方法ではないかと思ひまして、そういう問題につきましても当然と考えると課題としていただいているところでございます。

それから、多自然とつながる居住地域、確かに一般の人からすれば難しい表現ではあるとは思っております。一般的には我々が、自然の中にいる我々にとっては自然というのはごく当たり前の形のように感じると思いますが、いろんな角度から見ればこれほど多自然に囲まれた地域はないわけでございますから、そういう多くの自然と周りの居住地域ということとでございます。

それから、自立した地域が協働する地域協働都市という問題でございますが、……

- 小畑 元議長 その前にこの土地利用方針のところでもどうも大館のことしか書いてないのではないかとこのご意見でしたけれども。表現が足りなければ改めますと言えばいいのであって、その辺はご意見を取り入れて改善しますと言えばいいのであって、何でも

かんでもあなたが答えられるというものでありますから、その辺はまずきちんと議論を進めるために改善点については改善いたしますと答弁するのはそれはそれで結構です。

○事務局 土地利用方針、確かに全体をとらえて言っているはずなのですが、表現の面を見ますとちょっとという面もとらえかねられませんので、こういった面についてはできれば建設計画の中できちっとしたものを書いていきたいなというふうに考えているところでございます。多少難しい表現については、これも改善を重ねていきたいというふうに考えてございます。

○小畑 元議長 83ページ。

○事務局 ここもわかりにくい表現があるという形でございますので、具体的なものについてはできれば建設計画の中で加えていきたいと考えております。

○小畑 元議長 表現が見なれない日本語が出ているが、いかがかということですので、例えば協働のまちづくりというのは、それは大館市では割かしよく使うのです、共働きという意味で。ただ、ほかの町村では見なれない、聞きなれない言葉なので、こういうものとか幾つかの表現でわかりにくいと。それからもう一つは、地域自治のところを見ると非常に集約的にまとめて書いてあるけれども、もう少し説明が必要なのではないかという意見のこの2点ですけれども、それに対して答えてください。

○事務局 表現につきましてわかりやすい表現にしていくということで、わかりやすく住民の期待に沿うようにしていきたいと思えます。

○小畑 元議長 そうそう、初めからそう素直に言えばいいの。

○事務局 地域と地区の問題ありました。確かにこれも私どもの中でも話が出ましたし、幹事会でもでした。それで、現在地区が地域という表現にさせていただいている……

○小畑 元議長 この問題は地域がどうこうではなくて、佐藤さんおっしゃっていたのは都市集約的に書きすぎということはわかりにくいと、だからもうちょっと説明入れてくれという話聞かなかったですか。そこは括弧入れてもいいし、説明を加えればいいということですが、意見としては。

○事務局 大変申しわけありません。将来ビジョン、確かにこの将来構想でございますが、将来構想というのは協議会でいろいろ一旦協議をいただいて、これをもとに新市の建設計画をつくっていくというもとなるものでございますが、外に出るものではなくてこの中でお使いいただいて基本的には法定協でこの部分を生かしていただきたいと思いますということでございますので、あとは住民の方々にお知らせするのは概要版でお知らせするという形でありますので、ありのままをわかりやすく表現していきたいと考えてございますので、その辺のところでご理解いただきたいと思います。

それから、公民館のとらえ方が大館市と田代町では範囲が違うということについて、今後、文教施設の一体の取り組みの段階できちんとしたとらえ方をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思えます。

それから、各市町の負担とサービスの問題でございますが、これにつきましてはサービスの低下は肯定する文章にするべきではないかということでございますが、これにつきましては財政シミュレーションを行いながら実施できるものは建設計画の中で実施していくということで、現段階でご報告するような文章は私どもの段階ではちょっとできかねるということでご理解いただきたいと思います。ご協議を願いたいと思っております。

以上でございます。

○小畑 元議長 どうぞ。

○佐藤照雄委員 細かいことは申しません。要は余りイメージに走り過ぎて中身がふわふわ飛んで歩いて視点が見えにくいものになっているので、それが万人にわかるような説明というか、そういうものにしていただきたいと、これ全体にそういう感じがいたしますので、その表現の仕方をどうか考えてほしいと、プラスしてやはり実際に現実的なものに近い、空想論だけですと何かこれうそっぽく感じるの、やはり現実を踏まえた空想、もちろん希望はいいのですけれども、空想だとやはり空身になりやすいのでやはりちゃんとした目標というか、そういう設定をしてほしいと、そういう気持ちが述べられておりますので、そういうことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○事務局 わかりました。今のご指摘を踏まえながら新市の建設計画、それから概要版の方にも生かしてもらいたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○小畑 元議長 はい、どうぞ。

○佐藤忠信幹事長 幹事長としてよろしいでしょうか。佐藤委員からのご質問に関連してでありますけれども、一つはたたき台が将来構想案として示されまして、検討委員の方々に検討していただいて、各市、町の担当の方々にも整合性を含めて検討させていただいておりました。将来構想はどちらかというと包括的な、それぞれの市、町が持っている課題を中心とした包括的な新市構想ということになるのではないかと思ひます。佐藤委員が具体的なものが欲しいというようなことをおっしゃっていますので、法定協議会が立ち上がりますと新市の建設計画を策定しなければなりません。したがって、包括的な将来構想に基づいた新市建設計画の中で具体的なものがどうしても出していくということになるだろうと思ひます。文言あるいはわかりにくいということについては改めて検討させていただきますけれども、中身そのものについて今事務局からお話ありましたことに関連して申し上げますと、概要版のもとになるのがこの構想であります。したがって、構想がしっかりしないと概要があやふやになっていくということが心配されますので、お話しあったことにつきましては十分検討させていただきますが、将来的には包括的な構想に基づいた具体的な、より具体的な建設計画を立てなければならないということをお含みの上改めて検討していただければありがたいなど。お示ししているのはあくまでも任意合併協議会でまとめていただく構想であります。したがって、委員の方々のご意見を交わしながら方向づけさせていただければありがたいなど。

○小畑 元議長 よろしいでしょうか。

ほかにご意見、ご質問ございませんか。

「なし」の声

○小畑 元議長 もしないようであれば、例えば佐藤委員からお話のございました所要の必要な訂正については、字句その他を含めて表現方法をもう一度直して、これをどういうふうな形にチェックするかはどうでしょうか、もう一回協議会を開いた方がいいのでしょうか、これは。それとも例えば表現方法については当協議会の会長、副会長の方にご一任いただいて、ご趣旨はできるだけそのようにした方向で所要の訂正を行うとい

うことでよろしいでしょうか、佐藤さん。

○佐藤照雄委員 はい。

○小畑 元議長 皆様はいかがなものでしょうか。例えば会長、副会長でございますと大館市長、3町長ということになりますけれども、そこで最終的にもう一遍協議させていただくということで皆様のご意見を入れさせていただいてよろしいでしょうか。

はい。

○大澤清治比内町長 比内町の大澤です。大ざっぱな概要より出てこないのですから、住民に具体的に今度説明しろと言ってもなかなか説明できない。だからといって皆さんが意見出てこないのに正副会長、要するに首長だけで議論してこれ以上の具体的なものができるかどうかという、これはなかなか出にくいだらう。具体的なものは法定協議会の中でないと示せないというわけですから、そうするとあとは何をこの中で議論するのか。私、任意協であっても合併した場合のプラスとか、マイナスとかというようなものがある程度きちっと出てくればいいのですけれども、それがここで出せないというのはこれどうなのかね、やっぱりこれ以上は幹事会でも出せないし、あるいは任意協議会の中でも突っ込んだものは出ないということなのか、これがまず私率直な疑問でありましたので、もし私の疑問に対して的確にお答えできるようであればお答え願いたいと思います。

○小畑 元議長 今のお話をもう一回、ではちょっと幹事長話してもらえませんか。法定協との関係といいたいでしょうか、建設計画のところ。

○佐藤忠信幹事長 まずメンバーが違います。法定協議会と任意協議会のメンバーが違います。したがって、構想案あるいは構想について任意協議会でまとめることはもちろんなのですけれども、具体的なものを財政をよりどころにした建設するということになりますので、例えば地域住民に説明をするとしても具体的なものをしょっていかないと納得していただけないということになると、法定協議会の結果待ちということにもなるのではないかと思います。つまり財政的な合併した4市町ということを前提とした話をさせていただきますと、具体的な提示をすることができるものがもしあるとすれば、任意協議会の範囲では少し無理ではないかなと思いますが、建設計画を立てた上で具体化が図られると、それには財政上の裏づけがなければならないということになるのではないかと思います。ソフト面にしても、ハードの面にしても。したがって、本日3回目なわけですけれども、構想について、先ほど申し上げました包括的な内容を口頭ということで住民の方々に知らしめて、住民の方々がこれはどうなるのかという具体的なものが出てきた場合には、答えはできないにしても、建設計画に組み入れるとか、組み入れないかという話し合いになるということはお話できるのではないかと思います。そういう違いが任意協議会と法定協議会の違いではないかなと。

以上です。

○小畑 元議長 はい、どうぞ。

○伊藤 毅委員 大館市の伊藤です。先ほど幹事長の言われる理屈と説明はわかるのですが、感情的に納得ができないわけです。実は今日午前中、うちの方の議会で研究会やりましたけれども、これから大館市は住民説明に入ります。我々議員の立場としても住民に説明しなければいけない、選択肢をなるべく二つ、合併するにしても、しないにして

も正しく伝えていかなければいけないわけですが、特に議会側としては財政のこと第1次に重きを置いて一応ご説明をしようとしているわけですが、具体的な住民サービスの部分の質問とかそういう部分になると今言ったように非常にどの場所を取ればいいのかというのが余り出てこない。具体的な説明をする側としては、例えば住民の声あいまいなことを聞いているのではない。合併してよい町になるのでしょうかということを確認するわけです。これ負担はどうなるのでしょうかと、そういう具体を聞きたいがために集まってくるときに、何となくこういう町にしようとか、何となくこうなりますよという説明をせざるを得ないという住民説明会で、では思い切って法定協議会に入っていくぞという部分に当然我々としても素直に入っていいのかどうか。それから、前回の任意協の中である程度詰めれる場所の部分は詰めていこうと、そうしながら住民説明なり住民から意見のくみ上げをしようというふうに、前回そういうことをしながら幹事会の方で詰めてみようということで話し合われたはずなのですが、今幹事長言われる、確かにわかります。法定協議会に移していざやろうという気持ちの確認をしたのでなければお金の分は出てこないというのはわかりますけれども、ただ何らかの形でこれから説明会、それから住民のこういうくみ上げに対して今のままの説明をしていったのでは住民がもっと判断に困るのではないかと。ですから、そういう部分ちょっと工夫しなければいけないのではないかなと我々も今悩んでいるのですが、その辺は幹事長今言われたままでいきますと、大きな器はこんなものだけれども、中身は組んでないからわからないというような説明を我々してはいけないという状況に置かれていると思うのですが、どうなのでしょう。

○小畑 元議長 はい。

○佐藤忠信幹事長 直接住民の方々に説明される立場の方々からすれば、今、伊藤委員おっしゃったようなことはそのとおりではないかなと思いますので、任意協議会の皆さんのご意見を交換して、どういうふうにしたら住民に納得いけるような可能性が出てくるだろうかというお話を交換していただいた方がむしろよろしいのではないかなというふうに思います。幹事長あるいは事務局の立場としてはそこまでは突っ込めないと思いますので、この点はどうだろう、例えば先回も出ておったのですが、ほかの議会でも出たと思いますけれども、介護保険料の問題にしても、あるいは議員の数にしても、あるいは歳費等にしても全部合わせていかないといけません、上に合わせると大変だ、下に合わせると……というようなこともあるみたいですので、これからそれぞれの4市町で始まる住民説明会のときにまず手持ちの材料といいますか、手持ちの住民説得のためのといいますか、住民にわかっていただくための種を一つ、二つそろえましょうということでご意見を交換していただけたらいかがでしょうか。

○小畑 元議長 ちょっと私の方から、済みません。今話が二つごっちゃになってしまったようですので、新市将来構想と財政シミュレーションと二つあるわけで、今日は最初に新市将来構想についてのまずご意見をいただいて、その次委員からもご指摘ありました財政についてということで具体的にどういうふうに想定しているのかということについて示せということなので、その財政シミュレーション今これ終わりましたら今度そっちの方の議論に入りますので、ちょっと済みませんけれども、財政シミュレーション入る前に新市将来構想というこの表現で若干の表現は改善していきたいと思うけれどもい

かがかということでの今議論させていただいておりますので、そこらあたり、済みませんけれども、ちょっと交通整理やっていただいて、まず新市の将来構想についての非常に雑駁な点が多いのだけれども、改善を図るけれども、いかがいたしましょうかということなのですから、どういたしましょうか。

- 八木橋雅孝委員 大館の八木橋です。先ほど田代さんの方からの指摘もありましたけれども、これについては任意協定の資料というふうなことで解釈すれば、それほど重要でないという言い方はちょっと変ですが、改めて提案あったらしゃべるということで、これは一般の市民に配付されて資料ではないということ考えた場合に、むしろ概要版の方、これは今日の議題にはなっていないですね。議題にはなっていないようですので、むしろ私はこの概要版は全戸配付になる、また説明会に来た方への説明資料になるとすれば、この概要版、今日もらったばかりなので、ちょっとこの場ですぐというわけにはいかないかわかりませんが、その概要版を少しちょっと時間かかってきちんと直す部分があれば直す方が大事ではないかなと。これによってやっぱり住民は賛成したり、反対したりというふうなことになるかと思しますので、この概要版の方に時間をとる方が、これ議事進行の発言にもなりますけれども、そういうふうを考えるわけですが、まだこれが最終版でないことありますので、この次の協議会でやっていいですか。それももちろんわかっていますよ。それももちろんわかっていますけれども、ただ視覚に訴える部分が必要だというふうな言い方もありますと、これで果たしていいのかどうか。
- 小畑 元議長 今議論いただくのは、この新市将来構想についての、それこそ八木橋さんもおっしゃっていましたが、大切にないとは言いませんけれども、これについてまず一定程度の幅を絞り込むということで、この表現は直すべきところは直しますけれども、いかがかということでもまず議論させてください。概要版はどうするかとか、概要版の表現どうするかという話は今度は財政シミュレーションを議題とした後に今度概要版の方に入っていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

「了承」の声

- 小畑 元議長 はい。
- 菅原金雄委員 この71ページなのですが、機能 番、機能拠点地域の旧大館市の中心市街、市街は都市の中心にあるというふうなことで機能が集積するという中身に書いてありますが、新市の中心、物理的には中心であるかもしれませんが、私は余計な説明は要らないと思うのです。例えば経済的な流れとか活動を見ていると、例えば旧大館市の中心部というふうなものは市長も既にさじを投げていると思うのです。この再生計画は。
- 小畑 元議長 まだまだ投げておりません。
- 菅原金雄委員 投げていますと私は思うのです。それから、10章には扇田の商店街の再生と書いてあるのですが、これうちの方の町長もさじを投げている問題です。というのは、これをいくら再生しようと思っても、今の消費者はこんな不自由なところに集まりません。例えば比内町から橋を1本越えると餌釣に今ものすごい広大な駐車場を持ったショッピング街ができて、それから恐らく鹿角さんの方から来れば大館署の向かいという

のが一番先に入ってくる商店街だと思います。それから、長木の方から来ればイトクとかジャスコとかいろいろあるわけです。小坂の人たちにはちょっと気の毒ですが、近くというところの方になるか私わかりませんが、恐らくジャスコがそこら辺のショッピング街があるところが私は今一番経済活動というか実生活に密着した活動の拠点というか、そういうところだと思うのです。そう考えてみれば、旧市の真ん中に住んでいる人たちには大変申しわけないのですが、1カ所であればどんなものでもいろんな品物が陳列してあって買いやすい、しかも駐車場は広大だ、何階、3階の複雑な駐車場に上がらなくて、我々野原に育っていると同じですから、同じ感覚で車がとめられるというふうな、そういう機能を持ったショッピング街です。そういうところが私は一番今の消費者あるいは生活での必要な部分と思うのです。ですから、例えば1番に書いているようなこれらなんていうのは、考え方がもう古いのではないかと私は思うのです。旧市街を再生しようというふうな問題については。だから、今の現実の人の流れを見てみると、それを文章化した方がむしろ本当の意味での新市のいわゆる機能拠点地域、これはどこそこ地域についてはどこそこ周辺が理想的な拠点というふうなぐあいに改めた方がわかりやすいのではないかなと私思うのですけれども、いかがでしょうか。

○小畑 元議長 事務局。

○菅原金雄委員 大体旧市街の中心部というのはなぜだめになったかという、駐車場がないからそこはだめになる。それが今随分分散化しまして、何回も言うようですが、1カ所に行けば全部買い物ができるというふうなものが、そろっている場所が何カ所もぼつぼつとできたでしょう、ショッピング街が。これをまた中心街に戻そうといったってできるわけがないと私思います。そこら辺のところを考え直してみたらいかがです。旧市街地の商店街は市長まださじ投げていないと言っているけれども、とっくに投げています。あるいは我々がもう行かない。

○事務局 都市機能が集積しているという意味での中心という形でとらえたものです。

○小畑 元議長 事務局が言いたいのは、商業機能とその他の都市機能といろいろあるわけですから、おのおの機能に応じて広域的な連携を図りながら多機能の嵩といたしましうか、かさがたくさんあるそういう都市をつくっていくということなのでしょう。

○菅原金雄委員 それよりも新しい市役所どこにもってくるかというのを書いた方がわかりやすいんでないの。

○小畑 元議長 事務局、私が話しなければいかぬのかね。

○事務局 大変申しわけありません。ただいま議長おっしゃったようにいろいろな都市機能、全体のところで駅があったり、病院があったりとかそういうふうな形の商業的なもののほかの都市機能はある程度中心市街地ということでこういうような形で表現させていただいたところでございます。先ほどから、逃げるわけではないですが、将来構想を新市の建設計画に移す段階でいろいろとまた議論をさせていただくように考えているところでございます。

○小畑 元議長 はい。

○荒川邦隆委員 比内の菅原委員のおっしゃることも非常に現実を直視した的を得たご発言だと思いますけれども、私たち田代町では合併を機に町が衰退してはだめだと、そういう観点に立っているんなことを独自でやりながらやった結果、やっぱりどうした

らいいかと、そういうことでこれも載せたと思いますけれども、これからどういうまちづくりするか、生き残り策はどうするかと、それが一番やっぱり住民も心配すると。そういう観点で前向きな取り組みしてきたのであって、非常に現実はそうですけれども、それでは衰退の一途をたどるでしょうと、そういう気持ちで田代の方では臨んできた協議会であります。一言つけ加えます。

- 小畑 元議長 ここで表現をどうするかなのですけれども、幹事長、そこで一言発言されて、でない私議長席をおりて説明しなければいかぬのでよろしくお願いします。
- 佐藤忠信幹事長 菅原委員のお話に関連しまして申し上げさせていただきますが、4市町の総合発展計画あるいは振興計画に基づいて、つまりそれに依拠した将来構想づくりであります。したがって、それぞれの1市3町で抱えている問題を整合性を図りながら構想としてまとめ……
- 菅原金雄委員 それは10章に出ているのでいいのではないですか。おれは何も全部書けとは…… 例えば、これみんな話を聞いていると、どういうふうな文章になるかというと、小坂も、比内も、大館も、田代も1行ずつ4行入れて、なおかつ最後に全部の発展という具合に書かないとみんなが満足できないと私は思います。だけれども、全部の項目に4市町のことを全部書くのだったら何も合併する意味が何も無いわけで、それについては色々10章にうたってあるので、それはそれでいいわけ。ただ、だけれども、ここは大館市を中心的に考えた考え方で書いているような私は気がするのです。そうだとすればもう少し新市で今の現状を振り返った書き方をしないで、もう少し夢があるというか、例えば東西南北にわけて、こういうふうな理想につくりあげますよという感じにしないと。総合的な大館のまた古い大町境界を発展させるような、また夢も希望もないようなことを書いたって、これは何も我々には打つところも、響くところも、感動させる部分も何もないわけ。だから、そうでなくて、新市ですから……これは旧市の発展計画です。新市構想ですから、もう少しそこら辺は改めてください。大館の中心だけ考えていても、それこそ何とも言われぬ。
- 佐藤忠信幹事長 お言葉を返すようですが、私は大館市に住んでおりますが、大館市のことだけを書いたのではないと理解をしましてこれを通過させたわけですけれども、いずれ今菅原委員がおっしゃったように新しい市の建設をどうするかということのたたき台になる構想ですので、今お話しされましたようにこの文言を見ると大館市のことだけ書いているような印象があるということであれば大変ですので、修正しながら、今お話あった……
- 菅原金雄委員 大館市の中心地と書いているもの、ここに。旧大館市の中心市街なんて我々誰も行かないですよ。誰が行くのですか。
- 佐藤忠信幹事長 おっしゃるお気持ちは十分くみ取ることができますので、そういったこととしてくみ取りたいと思います。
- 佐藤賢一郎委員 私もビジョンとか将来構想いろいろ見たときに随分盛りだくさんになっているなというふうに思いました。これが本当に必要なことというふうなこともいろいろあったのですが、その辺はじっくり話をしながら、もし余分なことがあったらそれはじっくり話し合いをしてそれを少なくしていくと。むしろこの中でビジョンとして考えたときに、ああ、これも欲しいなというふうなものがあったらそういうものをどんどん

出していく方がいいだろうというふうに私は思いまして、そういう意味で見たときに自分の町のことでないのですが、比内町のことについて自然環境、温泉資源を活用して観光振興を進めますと書いてあって、隣の田代町のところを見たときに観光開発のことが書いていないので、そのことをちょっと非常に強く思いました。というのは、田代岳のことを考えますと、大変多くの人たちがここへ来ていますし、そういうものを中心としているんなイベントとかいろんなものがつくられておりますので、ここには比内町以上に観光振興ということが非常に大事ではないのかなというふうな印象を持ちましたので、田代にぜひ、このビジョンの中にこの言葉がないのです。観光振興というようなことがぜひ必要ではないかというふうに思いました。私の意見です。

○小畑 元議長 はい。

○佐藤忠信幹事長 わかりましたとお答えするだけでよろしいでしょうか。

○小畑 元議長 まず、そろそろ議論を次に移したいと思うのですけれども、それではただいま皆さんのいろいろいただいた議論をできるだけこれに反映させていきたいということでもよろしいでしょうか。それから、この構想案については先ほど比内町長さんのお話ございましたけれども、所要の訂正を含めて各委員の方にもう一回お渡しするというでもよろしいでしょうか。また改めてこれをまた再度議会、こういう会議でもいうことではなくて、訂正したものを皆さんにお渡ししまして、そしてまた私どもの方から皆さんにご意見を伺った上で会長、副会長で最終的にまとめていくということでもよろしいでしょうか。

進め方はこれでよろしいでしょうか。項目の話は項目の話しですけれども。

○菅原金雄委員 いいのですが、私の意見、希望……

○小畑 元議長 ですから、それはそうなのですけれども、進め方はこういうことでもよろしいですかと言っているのです。

では、個別にまた何かご意見があったらどうぞおっしゃってください。

○菅原金雄委員 71ページの地域の拠点地域の中の1行目の旧大館市中心市街地、この文言除いた方がいいのではないですか。

○小畑 元議長 はい、どうぞ。

○菅原金雄委員 その文言除いたらいかがですか。

○小畑 元議長 何かそれに関してのご意見。

○菅原金雄委員 旧大館市の中心市街地はまで抜いたらいかがです。

何事が声あり

○菅原金雄委員 いやいや、わからないでなくて、「新市の中心は」とかってこう書いたらいいのではないの。新市の中心は都市機能が集積しているというふうなこと。

○小畑 元議長 何か今のに関してですか。はい、どうぞ。

○小笠原 稔委員 小坂町の小笠原です。構想でございますから、私はこの程度の表現で立派なものだと思います。あと具体的な問題についてはこの構想に基づいて新市の建設計画ができていくわけだから、その段階で具体化していくということでもいいだろうと思うのです。

- 菅原金雄委員 旧は取られないですか。
- 小笠原 稔委員 その辺については先ほどから事務局が言っているように整理すべきものは整理するということを言っていますから、その点で了解なさるということでしょうか。ということで、構想についてはこれでよしとということで、むしろ財政シミュレーションの中で具体的な問題等が出てきたらいろいろ方向づけなりを、一定の方向づけなりをしていくという具体的な問題点を論議した方がいいのではないかと。
- 小畑 元議長 同じような感じですか。はい、どうぞ。
- 吉田光明田代町長 菅原さんから旧の関係が出てまして、やっぱり旧大館市の中心市街地とは何となく受け取りがたいと。逆に現大館市の中心市街地といえいいのではないですか。
- 菅原金雄委員 だって新だもの、やっぱり新と……
- 吉田光明田代町長 新市の中心というのも……
- 小畑 元議長 そうしたらこうしましょうか、既存の都市機能の集積を活用しながら新しい市にふさわしい機能を持った拠点を整備してまいりたいと書けば何も文句はない文章もでき得ます。そんなような表現でいいでしょうか。

「既存の……」の声

- 小畑 元議長 既存の都市集積なり都市機能も活用を図りながらと書いておけば、旧だって、新だって言わなくてもいいわけでしょう。例えばそういう表現でひとつ整理していきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。それは必ずしも大館の旧市街地のことだけをいうのではなくて、今後合併する各町村の持っている都市機能も活用しながらという趣旨であります。

「それいいな」の声

- 小畑 元議長 そんなような表現で字句を改めたいと思いますので。
それでは、一応これについては原則所要の訂正を加えた上でご承認いただくということでよろしいでしょうか。

「はい」の声

- 小畑 元議長 それでは、次に移りたいと思います。
これも前回の任意合併協議会で継続審議となりました協議案の第8号 財政シミュレーション案であります。これを議題といたしたいと思います。
事務局。
- 事務局 それでは、ご説明申し上げたいと思います。
財政シミュレーションについてというものを皆様のお手元に新しくお届けしてございますが、協議案第8号 財政シミュレーション案でございます。一番最初には前回説明させていただきました合併した場合の財政推計を掲げてございます。それから、7ページか

らは大館市の合併しない場合の財政シミュレーション、それと比内町さん、田代町さん、小坂町さんと示させていただきまして、最後に31ページからは合併しない場合の財政推計という形でお手元にお届けしてございます。合併しない場合の単独のシミュレーションにつきましては、推計の資料としまして11ページに大館市の分がございまして、基本的には15年度の決算見込額を使用させていただいて、それを16年度以降は固定させていただいたものでございます。

細部につきまして特に違う部分といたしますのは、地方交付税でございますが、地方交付税の普通交付税につきましては、大館市の11ページをまずごらんいただきたいと存じますが、平成15年度決算見込額から段階的に平成18年度まで削減をしたということでございまして、15年度比の大館市の場合は85%、ほかの3町さんの場合は80%まで削減してございます。これは過去の例を見まして、大館市の場合ですと年5%程度削減されてございますが、ほかの3町さんにつきましては6から7%の削減でございましたので80%という形にさせていただいてございます。

それから、あとは地方債につきましては、普通建設事業費の52.5%を抜いてございまして、そのほかに臨時財政対策債について見させていただいてございまして、19年度以降につきましては人口減少による補正をさせていただいております。

それから、歳出につきましては、職員人件費につきましては平成25年度までには職員数を80%にいたしていただいております。大館市の場合はこれによって95人分の削減、比内町については23人、田代町さんは20人、小坂町さんは19人の削減となっております。

あと、ほかにつきましては15年度決算見込額を使用したものでございまして、公債費につきましては現在の返済計画に基づいたものと、それから今後の発行につきましては元利均等償還の元利20年償還、利率1.35を基準としてやらしていただいております。中身につきましては、7ページに大館市のものが、7ページ以降でございますが、9ページでございますように平成30年度からは歳入が不足するという形であらわれてございます。以下、比内町さんにつきましては13ページから16ページまででございます。中身については記載のとおりでございます。それから、田代町さんについては19ページから22ページまで記載してございます。小坂町さんについては25ページから28ページという形になってございまして、合併しない場合の財政推計の合計表は31ページから34ページまでに掲げさせていただいております。

なお、シミュレーションの協議案の次に財政シミュレーション報告書というのを一緒に送らせていただきましたが、これにつきましてはコンサルの方でまとめたものでございますが、8ページをごらんいただきますと合併しない場合の、8ページでございまして、合併しない場合の基礎シミュレーションの合算結果についてここに触れてございます。それから、10ページから11ページ、12ページ、13ページにつきましてはそれぞれの、4町それぞれの基礎シミュレーションの総括表としまして掲げてございます。

それから、合併した場合のシミュレーションの結果につきましては21ページからとなっております。21ページから合併した際のいろいろな結果について載せてございまして、24ページには合併する場合と合併しない場合の財政上の比較ということになってございます。それで、実際の表につきましては27ページに歳入歳出のすべての項目が入っ

ているわけですが、歳入の中に下の方に繰入金、繰越金というも集計が入ってございます。これについてはシミュレーション上特に集計上は参考になりませんので、実際のものにつきましては25ページをごらんいただきたいと思います。これが歳入歳出の主要項目の比較でございます。歳入につきましては、174億4,600万円の合併した場合の方が多いという結果になってございます。それから、歳出につきましては、小計でございますが、138億2,900万円、歳出は少なくなるということございまして、両方合わせますと300億以上の効果が出てくるというふうな推計でございます。

それから、皆様に参考資料といたしまして参考資料というつづりがございますが、大変恐縮でございますが、資料が飛んで恐縮でございますが、参考資料というつづりがございます。その中に参考資料の1、財政シミュレーションについてというのがございます。これにつきましては、臨時財政対策債を組まない場合の、16年からの臨時財政対策債を組まない場合のシミュレーションはどういうものであるかということで提出するように前回にお申し出がございましたので、参考資料と書いたものでございます。臨時財政対策債組まない場合という参考資料1でございます。対策債をどこの自治体も今は配分いつもなりますが、借りない場合ですとこのような形で17年度から歳入の不足という形で出てございますので、参考にさせていただければと思っております。

それから、この前の歳入の中で提出するように要求がありました参考資料でございますが、参考資料2でございます。これは、先ほど、前に補足したものと差替えていただきたいということで資料をお渡ししてございますが、大変恐縮でございます、資料の差替をお願いしたいと思っております。

これでどこが違ってあったのかと申しますと、1の特別職の定員及び給与という欄がございまして、一番上に二つの表がございまして、A3の表でございます。A3の1枚の表でございます。A3の1枚になっている表でございますが、この中で訂正させていただいているのは、議会議員の報酬、最高報酬が37万3,000円となっておりますが、これは37万9,000円の記述の誤りでございますので、両方ともそのようになってございますので、37万9,000円のものを見ていただきたいと思います。

それから、2の下の方の表の合計が平成17年から36年の額が違ってございました。735億9,457万4,000円と書いてあるのが正しいものでございますので、その資料をお使いいただきたいと思います。

○小畑 元議長 だから、お配りしたのが正しいのですと一言言えばいいのであって、今の数字をまた新たに言うともたごっちゃになるから、この数字でやってくださいと言えはいいのです。

○事務局 それでお願いいたします。

○小畑 元議長 別に前に渡した資料とこの資料取りかえてくださいと言えはいいのでしょうか。何かまた別の資料あるのかと思ってしまうじゃないですか。

○事務局 失礼いたしました。

それからもう一つ、シミュレーションに関連して資料提出を求められました資料第3でございます。参考資料の3でございます。住民負担の比較ということで、これについてもご説明申し上げたいと思います。これは、地方税と国民健康保険税、介護保険料、水道料、下水道料、それから学校給食費、それから保育料という形のものについて比較しま

したが、受益者負担の水準がいろいろ異なっていますので、モデルケースを上の方に5人家族という形で合わせていただいております。給与所得300万円、妻が38歳でパートという形で合わさせていただきます。

それで、参考までに介護保険料のところを見ますと、65歳の無職の方でございますが、おばあちゃんでございますが、第1号適用者、65歳以上の高齢者ということで、第3段階の対象、本人が住民税非課税者という形でモデルになっていただいております。そうしますと、下の方に、見ていただきますと、大館市から小坂町さんまで4団体の介護保険料の基準額が載せてございます。この基準年額にそれぞれの市、町の人数を掛けて出したものと、それから最低、最高のものをそれぞれの人数に掛けたものを比較して出しております。全体的にはそのような額でございまして、それが一番下に最も低い方と最も高い方のケースでやった場合という言い方に調整してございますが、最も低い部分で掛け算しますと、合計額を見ていただきたいと存じますが、5億6,600万円負担が減るといことで、逆に自治体持ち出しがふえるという形になろうと思っております。最も高い場合で7億4,000万円住民負担が高くなりますという形。こういう形を一応参考としてつくらせていただいております。

シミュレーションの関係につきましては、資料を含めましてご説明させていただきました。以上でございます。

○小畑 元議長 それでは、ただいま説明のございました財政シミュレーション案につきまして質疑を行いたいと思います。どうかご発言ください。ございませんか。

はい、どうぞ。

○佐藤賢一郎委員 比内町の佐藤です。財政シミュレーションの中で臨時財政対策債を見込まない場合というのも資料として出していただきましたので、大変現在の厳しい状況が目に見えるようにわかるということで、大変よかったと思います。

以前に吉田町長さんの方から今の町の現状という話を聞いたことがありまして、そのときに臨時財政対策債ははっきりしないのでそれはもらえないものとして考えているというふうなお話を聞きました。

この資料を見ますと、もしこの臨時財政対策債がもらえないとしたら、もう4市町村とも平成17年度から財政的にはマイナスになってしまっているというような大変な状況になるということが非常にわかりやすく表現されております。もう一方では、それが満額もらえた場合という形で財政シミュレーションが組まれておりまして、それは合併した場合はかなりの毎年プラスが続くという状況になるのですが、いずれ満額もらえるのか、全然もらえないのかというようなことに関しては、これはこれからの状況を見ながら、この中間になるかもしれないし、どこになるかもわからないというふうな状況があると思うのですけれども、いずれにしても非常に厳しい状況であるというようなことから、今後の財政問題についてはいかに新しい市の財政を健全化するかと、この財政再建を含めまして行き詰まらない新しい市の財政を築いていくかということが最も大きな課題になるのではないのかなというふうに思っておりますが、幾らかついてもいいというふうな状況では決してない。いかに国の方からいろいろな厳しい対応が来たとしても新しい市としてはこれを乗り越えて赤字をつくらない健全財政を築いていくのだという、この気持ちが非常に大事ではないかということはこのシミュレーションから思っております。

そういう感想です。

○小畑 元議長 ほかにご意見、ご質問ございませんか。

はい、どうぞ。

○小笠原 稔委員 小坂町の小笠原です。ちょっと教えてください。この財政シミュレーションというのは、これは法定協議会が開催された場合には、これはずっとたたき台として出るわけでしょうけれども、ここでこうした方がいい、ああした方がいいという話はこれしてもいいのですか。というのは、後で合併の形態だとかいろいろあるようですよけれども、例えばこの間ちょっと論議もありましたけれども、議員の場合に特例で2年間延長するというような問題がありました。これは別に言っているわけだけれども、その辺のところの論議ともちょっとかかわってくると思うのですが、これはそれを一定の方向性としては2年間延長をやめて、取りやめて、ストレートに新市発足と同時に選挙だということになると大体2年間で何ぼぐらい違うかな。そういう点のこともひとつこの段階で論議するということなのですか。その辺どこでやれるのですか。

○事務局 県の松田さんが見えていますので、松田さんの方から聞いていただければと思います。

○小畑 元議長 どうぞ。

○松田 博北秋田地域振興局 県の地方課の松田といたします。今ご質問あった点なのですよけれども、財政シミュレーション、これ20年ほど見ていますが、これは法定協に入った場合には建設計画の一部に財政計画というのがありますので、そこに組み込まれていく形になります。それで、任意協の段階でどこまで議論というの、こうあるのですが、例えば議員の特例の問題、任期とか特例の問題については、これと実際リンクするのですが、一応切り離して考えていただいた方がいいかと思えます。このシミュレーション自体は現状を前提にしてこうやっていきますし、議員の特例の問題ですとかはそれぞれの母体市町の中でもいろいろやっぱり議論していかなければいけないと思えますので、例えばこういった任意協のこの場で例えば財源の問題どうするかというのは、かなりの時間もかかると思えますので、それはもうちょっと先の方の議論になるかと思えますが。そこは切り離して、これはあくまで現状を前提にして、2年間の財源特例を認めるという意思決定したというわけではなくて、そういう枠の中で考えていただければいいのかなと思えます。実際に法定協の方に入りますと、代議員の問題どうするかとかというのはまた一つの協議項目として出てきますので、そこはそこで決めて、それを今度建設計画の方の財政計画に反映させるというやり方になりますので、要は完全にリンクされるのは法定協の方に入ってからになると思えます。ただ、議員さんの財源の問題ですとかはこれと切り離してこの場で議論していただいても、それはそれで結構だと思いますけれども、ただそれぞれやっぱり意見出されるにはそれぞれの議会で意見を集約したいというようなかなり段階的な問題になってくると思えますので。一般論ですけれども。

○小笠原 稔委員 大変不勉強で申しわけありませんが、そうしますと一応財政シミュレーションとしてはそういった要素を含めながら一定のこれからの方向づけだよということでもいいわけでしょうけれども、あとそうすると任意協議会の中で議論していかなければいけない問題というのは具体的に何があるのですか。大体法定協議会に移行するためには本来は、法定協議会でやればよいという今のお話でございましたが、前段の任意協

ですから最低何やらなくてはいけないということになりますか。

- 松田 博北秋田地域振興局 ちょっと今私言葉足らずだったかもしれませんが、そういった協議項目について任意協である程度詰めていただくというのはこれ必要なことだと思います。ただ、結論はここで出すのは難しいだろうということなのです。ここでやっただけというのはやっぱり法定協でやるべき協議項目をある程度詰めて、任意協としてのある程度の方向性を出すというのは、これは必要だと思います。私はそれが違うということではなくて、結論まではやっぱりちょっとここでは無理だろうと。その結論をさらに財政シミュレーションに現段階で反映するというのはやっぱりちょっと難しいのではないかとということだけですので、ここでやっぱり例えば議員さんの在任の問題だとか、いろいろほかの問題、ある程度任意協で方向性を出すというのはそれは非常に必要なことだと思っています。
- 中村弘美委員 大館の中村でございます。今の質問と関連があるわけですが、どうしても任意協でなされるそれぞれのシミュレーションも我々の方の議会でも議論しておるわけですが、今の説明を伺いますと、法定協で具体的に新市まちづくり建設計画が出て、そのための財政的な裏づけというものを肉づけしながら法定協議会では財政計画、長期の財政計画が出てくるというふうに理解してよろしいわけですね。
- 松田 博北秋田地域振興局 シミュレーションそのものは、今回こうやって見ていただいて、単独でやっていくのか、それとも一緒に合併してやっていくのかという方向づけの一つの材料だと思います。それで、単独でやっていくとした場合において、このシミュレーションで組んだ場合でもかなり財政的には苦しいものがあつたと思いますが、このシミュレーションの範囲内でやっていくのかという問題につきましては法定協の中で建設計画をたてながらやっていくという形になるうかと思ひます。
- 中村弘美委員 そうすると、このシミュレーションは財政計画の一部にはなるという話ですね。このシミュレーションをあくまでもベースとしていくということですか。
- 事務局 これは一定の条件を掲げてやってございますので、これはお金を全部借りる状態ですべてを利用してやっていくという状態のもので組んでおりますので、法定協の中ではこの中を全部使ってもいいのか、悪いのかということも議論になってくると思ひます。
- 小畑 元議長 ほかにご意見、ご質問ございませんか。
では、そちらの方から、奥の方からどうぞ。
- 細越 満委員 小坂の細越と申します。合併についていろいろ話しされておるわけですが、財政につきましてはいろいろと各1市3町の考え方違うと思ひますけれども、できるだけ自治体におかれましてはいろいろ工夫されておると思ひますけれども、できるだけ各自治体がスリムになった状態で合併をしてほしいと思ひます。合併なるまでにはできるだけスリムになるように各自治体で頑張つてほしいと思ひます。
- 小畑 元議長 菅原委員。
- 菅原金雄委員 この間高山市、飛騨高山の高山市ですが、隣の町の議会の研修でいろいろ勉強、合併についてさせてもらってきたのですが、既に3年ほど前から任意協をやつて、もう法定協も終盤に差しかかっているというふうな状況のところですよ。その首長が自治省の出身、OBからの出身、あるいは助役も自治省の出身というようなことで、既

にもう3年も前からやってきたというふうな。私たちこの任意協に入る前にすり合わせ項目というようなものは二千数百項目に及ぶ作業が残っているというか、あるのだというふうな話を聞いてきたのですが、実はそうではなくてそこに行ったら四千何百項目にわたってのすり合わせ作業があるのだというふうな話を伺ってまいりました。この間各首長さんが集まって新市か、あるいは編入かというふうな議論をされたと私伺っていますが、そのことについての今日は報告は。

○小畑 元議長 後で議題に乗せます。

○菅原金雄委員 それで、我々はあくまでも新市の、合併するとすれば基本はいわゆる対等合併だというふうな認識のもとに参加をさせてもらっておるわけですので、そこら辺の基本のところはまずひとつ確認をしておきたいなと思います。この間私説明の中に大変おもしろくないなと思ったのは、職員の数あるいは議員の数については最終的には大館市の今の現状の職員の定数ぐらいになるでしょうというふうな話をしておったわけですが、その答えは改められるものだとすれば改めていただいて、法定協で話し合いになると思うのですが、新しい市についての、合併になったとすればですけども、今の大館市の職員の数だとか、あるいは議員の数だとかというふうなことについては全く関係なく別のものにしてほしいものだなというふうに思います。

それから、さっき細越さんからあったのですが、合併して2年間は特例法にのっとった方法でやりますよというふうなことになって、我々の議員の報酬は3町とも違うわけですが、いきなり市議会議員並みの報酬にさせていただいて、それから2年というふうなことになるとかなり莫大な金額になると思うのです。私は、特に八木橋さんなんかは報酬は要らないなんていうようなことを答弁されておったのが記憶にあるわけですが、何も別にあわててやらなくても、大きい市、市議会議員並みにしなくても、中とって比内町ぐらいにされたらどうでしょうか。そこら辺のところもシミュレーションしてほしいなと思います。いかがですか。

○事務局 シミュレーションにつきましては、この前も申し上げましたように、一定の基準を持ちましてシミュレーションをしているところでございます。先ほど県の松田さんもおっしゃったように、議員の数の問題とか、それから報酬の金額、そういうものにつきましてはシミュレーションと切り離してお話をさせていただければと考えておりますが、一定の基準を設けてご判断をいただくためにシミュレーションを組ませていただいているということをご理解をいただければと思いますが。

○菅原金雄委員 四千数百については本当の話ですか。

○事務局 細分化すればそのぐらいになる可能性はあると思います。大館の場合は実際は2,000と言われたものは、今回積み上げた段階では3,000になってしまったわけです。それを2,000に縮めたことは縮めたわけです。ということは、一つの項目の中に二つあったりするという形もあるわけでございまして、全部ばらすとそのぐらいになるかもしれません。ちょっとその辺のところはまだちょっとやっけていませんということでご理解いただきたいと思います。今のところ2,000ぐらいのところではしていきたいと思っております。

○小畑 元議長 はい、どうぞ。

○中村弘美委員 せっかく県の担当の方がお見えですので、我々シミュレーション見ても一番比重を占めていく地方交付税が一体どうなるものか、一定の条件ですから一定の条

件を設定してつくらなければいけない、それはそれでわかるのですが、地方交付税としても、先ほど出た臨時のこれにしてもむなしいわけです。国の方向が全部見えない、いつまでも国の方向が見えない、定まらないという、合併をどんどん、どんどん進めていながら、あるいは県にも強引に押し進めていながら、そういう肝心の地方の財政の主管官だか地方交付税の全然見えないというのはこういう議論をしても本当にむなしなと思うのですが、その辺のところせつかくですから、松田さんからお聞きしたいのですが。

○松田 博北秋田地域振興局 今お問い合わせいただいた地方交付税の件なのですけれども、はっきり言ってやっぱり国の姿勢はまだ明確になっていないのではっきりしたことは言えないのですけれども、ただどのような事態になっても地方自治体として乗り切れるように財政力を強化していくということを考えなければやっぱりいけないと思います。合併というのはそのための一つの最も有力な手段であるというふうに我々は認識しております。今後の交付税の見通しについてなのですけれども、これ楽観的な見方ではやっぱりできないと思います。この交付税の国の財政の状況を見ますと、とてもこの先楽観は恐らくできないだろうと。それで、例えば合併との論議で交付税一括議論というのが出ていますけれども、合併する、しない、そういった合併の話抜きにしてもやはり交付税のパイはもう完全に縮小していくのではないかと、これはもうだれが見ても恐らくそう思うのです、合併の有無にかかわらず、地方交付税自体がもう縮小していくだろうと。その財源の構成でありますとか、そういったシステム自体であってもそういうふうになってきていると。合併との関係でいきますと、合併しない方がむしろこの先荒波が来るのではないのかなと、これ推定なのですけれども、5段階補正といいますか、小さい自治体ほど有利にこれまでやってきたのですけれども、地方交付税も。こういったものも今度恐らく見直し、今見直しがかかっていますので、この先大変厳しくなるのではないのかなと。これははっきりしたこと言えませんけれども、そういった推定は今の段階でも成り立ちうると思います。

それと、臨財債についても、今回事務局から出たシミュレーションにしましても、臨財債入れたもの、抜いたもの2種類出ておりますけれども、たまたま臨財債についてはもうちょっと寒くなってから国の方では財務省と総務省の方でいろいろ協議して翌年度の決まることになるのですけれども、今のところ16年度については臨財債、一応仮置きとしながらも総務省の方では概算要求に入れておりますので、しかもこれは16年度だけなのか、その先もこれつくのか、これはちょっとわかりません。ただ、この臨財債というものをやっていかないと交付税本体の交付税自体がかなり厳しい状況ですので、交付税と臨財債と合わせてどれくらい減っていくかというちょっと予想難しいのですけれども、決してこのまま現状維持されたり、ふえたりということはまずない。基本的には減っていくと考えた方が安全なのではないかというふうに考えております。

ですから、国の方向確かに見えませんが、冒頭で述べましたようにある程度楽観視が許されない状況の中で比較に見なければいけないのですけれども、そういった状況になっても自分たちの自治体として地域が生き延びていけるように財政力強化必要なのではないかというふうに考えております。

○小畑 元議長 ほかにご意見ございませんか。

「なし」の声

- 小畑 元議長 ないようであれば、ただいまの第8号につきまして財政シミュレーション案、所要の追加必要もあつたわけでありませうけれども、そのシミュレーション案につきまして原案のとおり承認するということでご異議ございませうか。

「異議なし」の声

- 小畑 元議長 特段異議がないようでありますので、原案のとおり承認することに決したいと思います。

次でありますけれども、ここで皆さんにちょっとお諮りいたしますけれども、今八木橋委員の方からこの概要版について十分議論をすべきではないかというお話なのでありますけれども、もしお許しいただけたら一応予定された協議案第9号の方を先に議論させていただいて、それから概要版についての取り扱いについて皆さんからご意見をいただくということによろしいでしょうか。

「異議なし」の声

- 小畑 元議長 それでは、予定どおり一応まず協議案の第9号 合併協定基本項目についてを議題といたしたいと思います。

事務局から説明をお願いします。

- 事務局 協議案第9号 合併協定基本項目についてという1枚の用紙でございますが、ごらんいただきたいというふうに思います。1番目として合併の方式、2番目として合併の期日、3番目として新市の名称、4番目として新市の事務所の位置、5番目として財産の取り扱いという5項目を掲げてございます。これにつきましては、以前委員さんの方から住民説明会の際にやはりこういう項目について協議会として一定の方向を出せるのではないかというご意見をいただいておりますので、今回協議案第9号として提出させていただきます。

大変恐縮でございますが、参考資料として出してございます参考資料の第4をごらんいただきたいと存じます。参考資料の4でございます。ここに合併協定基本項目の、八の任意協、今法定協に移っている段階でございますが、任意協の時点の決定事項について掲げさせていただきました。

合併の方式でございますが、大曲・仙北合併協議会につきましては、関係市町村を廃止し、その区域をもって新しい市を建設する。新設合併ということで法定協議会で可決しておりますということをやっておりますが、以下ほかの方についても大体同じような形でございます。鹿角につきましては、鹿角研究会の中で新設合併するという方向が出されてございます。

次のページでございますが、2ページ目でございますが、2ページ目につきましては合併の期日でございます。大曲・仙北では平成17年3月31日以内を目標に法定協議会の中で決定するとうたっております。以下大体同じような内容でございます。

3番目、新市の名称でございますが、大曲・仙北合併協議会につきましては、公募の方法を取り入れ法定協議会により決定するというところでございます。中には新市の名称について協議会の中で方向を含めて検討し決定するということもございます。

次、4ページでございますが、新市の事務所の位置でございます。大曲・仙北合併協議会につきましては、法定協議会において住民の利便性などを総合的に勘案し決定することになってございます。大体同じような内容、表現の違いありますが、同じような内容でございます。

最後に、財産の取り扱いでございますが、一番上の大曲・仙北合併協議会ですと、原則として財産、権利、事業を含むはすべて新市に引き継ぐことを法定協議会において決定するというところでございます。下の方の横手につきましては、この中に合併を踏まえ市町村を特殊事情を十分に考慮しながら合併協議会において決定するような形でちょっと文言入ってございます。

以上、他の協議会の状況をご説明しながら提案させていただきました。よろしくご協議の方をお願い申し上げます。

- 小畑 元議長 今既存の任意合併協議会における各提案をご参考までに資料として説明させましたけれども、ただいま説明のありましたこれらの基本項目について、それでは1項目ずつ協議していくということによろしいでしょうか。

ご異議がなければ、最初に合併の方式について、それでは皆さんからご意見なりご質問をいただきたいと思えます。

はい。

- 佐藤照雄委員 質問が一つと提案が一つです。

質問は、仁賀保の合併協議会の例が載っていませんが、何か特別理由があって載せてなかったのかということと、もう一つの進め方についてですけれども、もしできましたら、もちろんこれは法定協議会で決定することでありますけれども、やはり多分中には議論が長引く項目も出てこようかと思えますので、もちろん今からいろいろご協議するということは大切ですが、もしできたら時間短縮のため、ある程度のたたき台がもし事務局の方でありましたら、そのたたき台でいろいろお話しした方が早いかなと思えますので、その点でご提案を申し上げたいと思えます。

- 小畑 元議長 まず質問から。

- 事務局 本庄・由利もあつたのですが、本庄・由利につきましては任意協がなく準備会という名称で協議やったわけですが、ここについてはその段階では一切取り上げられておりませんでした。仁賀保につきましては、ちょっと私ども状況つかめなかったのですが、県の松田さんの方でつかんでいらっしゃいますか。

- 松田 博北秋田地域振興局 仁賀保は、ちょっと記憶正確でないですけども、仁賀保はたしか任意協がなかったと思えます。いきなり法定協だったと思えます。

- 事務局 何か私どもちょっといきなり法定協だった関係があつたと思うのですが、ホームページで私の方で拾ったのですが、仁賀保の場合載っていなかったものですからちょっと拾えなくて記録出しませんでした。大変申しわけございません。

- 佐藤照雄委員 仁賀保の場合は任意協の事で基本的なこともありますので、いろいろな例も必要かなと思ひまして、あえてお話しさせていただきました。

○小畑 元議長 最大限これからも情報集めていきたいと思いますが、非常に今仁賀保グループの方はその点で割にもめていますので、確たる情報というのがなかなかつかみにくいと思います。

それから、もう一つのご意見でありますけれども、なにかたたき台のようなものを出したらどうかということなのですが、これについてはいかがでしょうか。一つ一つ。その話、正副会長会議で話し合いがあったようだけれども、中身はどうなのだという想定質問をつくっておきましたけれども、周りを見ているとどうもそんな感じに見えますね。

それでは、できるだけ委員の皆さんで自由にご協議をお願いしたいと考えておりましたけれども、皆さんがご希望ということであれば会議に同席しました幹事長の方から正副会長の議論の過程、経過について報告させたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、幹事長お願いします。

○佐藤忠信幹事長 それでは、コピーを配付しますので、ちょっと時間をください。

それでは、議長、よろしいでしょうか。

○小畑 元議長 はい。

○佐藤忠信幹事長 去る9月12日金曜日、午後3時からご案内のように正副会長会議を大館市役所で開催されました際に私も同席させていただきましたので、幹事長としてまとめさせていただいたものをご報告申し上げます。

1の合併の方針なのですけれども、4市町の枠の中ではお互いが対等であるという立場を尊重して新設合併とするということで法定協議会において協議決定されることが望ましい。

2の方もよろしいでしょうか。2番目、合併の期日であります。法定協議会において決定されることになるが、国の特例措置期限内の平成17年3月31日以前の合併を目指していると。

3番目、新市の名称であります。法定協議会において選定の方法を含めて協議し決定するべき。

4番、新市の事務所の位置、法定協議会において住民の利便性などを総合的に勘案して決定するべき。

5番、財産の取り扱い、財産（権利及び義務も含む）は、すべて新市に引き継ぐことを原則として、4市町それぞれの特事情を十分考慮しながら法定協議会において決定していくべきという方向づけをそれぞれここで合意しまして、本日の任意協議会にお求めになることがあれば提示したいということでありましたので、ご報告申し上げます。幹事長として念を押させていただきますが、一番上のところに書いてありますように、4市町の枠の中でということで合意になりましたので、あわせて報告させていただきます。

以上です。

○小畑 元議長 これをひとつご参考にしていただきながら、1項目ずつ皆様からご意見を伺っていきたく思いますけれども、よろしいでしょうか。それとも全体でいきましようか。

「全体でいいんでないの」の声

- 小畑 元議長 では、全体で正副会長会議の合意といいたいでしょうか、と考えるというやわらかい表現になっていますけれども、これについてそれでは皆さんからご意見、ご質問をいただきたいと思います。ご意見、ご質問ございませんか。
- 小笠原 稔委員 小坂の小笠原です。5番目の財産の取り扱いの中で4市町それぞれの特殊事情を十分考慮しながらということがありますが、この特殊事情というのは具体的にはどういうものが挙げられるかというようなことがちょっと話の中ではありましたか。あるいはないとしても、もし特殊事情というのはどういうものが想定されるか、その点ちょっとお伺いしたいと思います。
- 小畑 元議長 はい。
- 佐藤忠信幹事長 特に財産区の取り扱いについて話題になりました。
- 小畑 元議長 はい。
- 小笠原 稔委員 財産区については、あれ独自の形態です。あれを本体が統合するからあの財産も統合でという物の考え方というようなことなのではないでしょうか。その点具体的には話し合いされましたか。
- 小畑 元議長 はい。
- 佐藤忠信幹事長 具体的な取り扱いの中身については協議はありませんでした。以上です。
- 小畑 元議長 はい、どうぞ。
- 小笠原 稔委員 意見もということでございますけれども、財産区というのはやっぱり特殊な一つの自治体だと思うので、これはやっぱり現状のまま財産区は残すべきではないのかなと、恐らく管内にどのくらいあるのかわかりませんが、と私は考えておりますが、その辺はどういうものなのでしょうか。ここで決めることではないと思いますが、大方の意向としてはいかがお考えなのでしょうか。
- 小畑 元議長 はい。
- 八木橋雅孝委員 先般の正副会長の合意ですが、大変非の打ちどころのない合意内容だと、協議もまず文句のつけようのない表現だと思います。ただし、私は前回でしたか、も発言しましたけれども、法定協議会というのやはり任意協議会の上にあるものだと、任意協議会の議論を経た上でその上に法定協議会があるべきだと、法定協議会は法定協議会、任意協は任意協別だよというというものではないと思いますので、この中で、任意協の中で議題にし、あるいは議論する場を保証しながら少しでも任意協の意思が法定協議会に反映するような進め方はどうしても必要ではなかろうかと、こういうふうに提案したいと思いますが、皆さんがいや法定協に先送りでもいいんだと言えばそれまでですけれども、やっぱり任意協の中である程度お話しできる部分は任意協の中での意思を確認しておくというふうなことも必要ではなかろうかなと、こう考えます。余りに法定協に丸投げみたいな形のような気がしますので、その点提案したいと思います。
- 小畑 元議長 はい。
- 佐藤賢一郎委員 今のお話に関連しますが、4市町の首長さん方がそれぞれ新設合併を目指すというお話をされたということで、そうした各町の議会はどうかということもやはりあるのではないかなというふうに思います。前回のときに大館市の方ではやは

り新設合併を希望するというお話が出ました。比内町も18日に合併協議総会を開いたときに、出席者全員がやはり新設合併を希望するというような状況でした。それで、私田代町さんと小坂町さんの議会の状況はどういうふうになっているのかなということを確認したいのですけれども、もしこのところで意見が一致していれば任意協全会一致みたいな形で、まず方向としては新設合併というふうになるということになると思うのですが、ただ違う意見もあるかもしれませんのでちょっとお伺いしたいと思います。

○小畑 元議長 それでは、おのおの今、他市町さん、小坂さんの方からちょっとおのおの……

以下、録音システムに不具合発生の為、反訳に不十分な点がありますことをお詫び申し上げます。

○池田昭雄委員 小坂町の池田です。小坂町は新設合併と考えております。

○議長 田代町、荒川委員

○荒川邦隆委員 4市町の場合は、新設合併であると一致しております。

議長 4市町の場合はという微妙な表現ですけれども、枠組みが変われば形態も変わり得るということですかね。

○荒川邦隆委員 それは、ありません。

議長 4市町の首長及び各議会としても、合併の方式は新設合併ということで意思の確認がされているようであります。

議長 合併協定基本項目につきましては、正副会長の合意内容に「任意協での結論を十分考慮しながら」を加えたものしたいと思います。

議長 それでは、協議案第9号、合併協定基本項目につきまして、承認するものとしてよろしいでしょうか。

「意義なし」の声

議長 ありがとうございます。それでは協議案第9号を承認することに決したいと存じます。

菅原金雄委員 私としては不安なのですが、この議会では4市町の枠組みでの合意事項とすることですが、小坂町は鹿角市とも任意協を設置しているわけで、鹿角との関係が今後どうなるかについて、小坂町長から話を聞きたいと思います。せっかく話を進めているのに、逃げられたんじゃ困ってしまう。

議長 はい、どうぞ。

吉田光明田代町長 今、菅原さんの話を聞いたのですが、この協議会は4市町で合併の協議をする場であり他の協議会のことを話題とすることは避けるべきではありませんか。

議長 他にご意見ご質問ございませんか。

八木橋雅孝委員 まちづくり構想の概要版ですが、わかりやすい内容にしてほしいため、協議してほしいです。難しい表現そして細かい数値は、お年よりには読みにくいと思うのです。

議長 それでは、今、八木橋委員から概要版について協議すべきとの意見があったことについてこの場で議論することとします。

佐藤賢一郎委員 確認なんです、3ページにある合併基本項目は、今日の合意事項が反映されることになりますか。差し替えることになるのですか。

事務局 今日の合意事項が反映されることになります。

議長 田代町、吉田委員

吉田光明田代町長 単純な注文ですが、これだと読みませんよ。一般の人が読みやすい物にするように字を大きくし、わかりにくい表現に気をつけるなど気持ちよく読めるものにしていただきたいです。

議長 事務局。

事務局 各市町で行われる住民説明会までに間に合わせるということもあります、そのように見直したいと思っております。

議長 他に、ご意見等ございませんか。

池田昭雄委員 サービスの差を、どのようになるか住民に説明出来ません。負担の差を、どこにあわせるか、住民はその行方がわからないので迷うんじゃないかと思うのですが...

...

八木橋雅孝委員 我々にもわからないですよ。

佐藤忠信幹事長 負担とサービスの調整は法定協議会で決まっていくものであり任意協の段階では現状の違いを中心に住民に説明して行かざるを得ないと思っております。住民説明会では、住民負担は例えば最高・最低がこうだから、このあたりで調整されるという程度は言えるのではないかと思います。

吉田光明田代町長 このあたりが示せるのですか。私は、出来ないと思えます。

吉田光明田代町長 非常に苦しい答弁を聞いても.....

事務局 もう少し詳しく、説明を加えるようにし、不均一課税についても説明を加えるようにいたします。

八木橋雅孝委員 住民にとっては、アンケートの結果にも示されているようにサービスが低下するのではないかと、周辺部がサビれる、負担が増えるのではないかとということが最も心配なことです。そういう意味では、表現として「行財政の効率化に出来る限り取り組んでいく」という言葉を入れこんでいくべきだと思います。

議長 表現の問題。

大澤清治比内町長 不均一課税は、5年間は現行で、保障しますと入れるべきではないか。1国2制度みたいなものです。

菅原金雄委員 何も、簡単だ。何で合併が必要だかといえば、小さい町では大きい仕事が出来ないからだ。大葛だけで庁舎を建てれるかと考えればできない。だから大きくしなければならぬということだと思ふのです。

議長 概要版ですが、どうしますか。

伊藤 毅委員 大館のことになってしまいますが、住民説明会は基本理念に立ち返り、なぜ合併をするのかについて、きっちりと説明し負担についての説明もしっかりすべきであるし、また、デメリットは出るのか、それを克服していくということもしっかり言うてほしいと思っております。地域住民に熱意をもっと説明し合併を上手に考える。

議長 要望ということでした。その他について、議題とすることがありましたら説明をお願いします。

議長 以上をもちまして、本日予定しておりましたすべての協議案件が終了いたしました。第3回任意合併協議会を委員の皆様方のご協力により、無事終了することができましたことを心からお礼申し上げます。委員の皆様には、地域の将来のために、今後ともよろしく願い申し上げたいと存じます。本日は、どうもありがとうございました。

午後4時10分 閉 会

大館市・比内町・田代町・小坂町任意合併協議会会議運営規程第5条第2項の規定に基づき署名する。

平成 年 月 日

会長（議長）

委 員

委 員